

この度は、第13回議会報告会を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新たな試みとしてオンライン配信で開催するにあたり、「ご意見・ご要望」を事前にお受けしましたところ、たくさんのご応募をいただきありがとうございます。議会内で議論した内容等を踏まえ、各所管の委員会で分かりやすくお答えしていきますが、一方で議会として明確にお答えできない内容も多数ありました。これらにつきましては、議会内全議員に周知情報共有してまいりますのでご理解いただきたいと思います。

調布市議会議長 渡辺 進二郎

ご意見・ご要望	回 答
<p>市民の代表として、行政のチェックを行う市議会の役割に大いに期待していますが、最近不思議に思うことがあります。市民と会うことを嫌がり、意見を聴こうとしない議員さんが増えてきたことです。面会を申し込んでもあからさまに断ったり、連絡をつけようとしてもいつもお留守で、留守電に要件を入れておいても折り返しの連絡をいただけないことがしばしばです。お忙しいのはわかりますが、市民の意見を聴くことは議員の務めではないでしょうか。そのために連絡先も公開されているのです。公費で働いていらっしゃる議員さんのお仕事は支持者だけのためのものではないはずです。開かれた議会を作るために、積極的に市民と触れ合っていただくようお願いいたします。</p>	<p>市民の声に耳を傾けることは議員の大きな仕事の一つと考えています。コロナ禍ではありますが、議員として努力することを含めて、全議員に周知情報共有をしていきます。</p>
<p>3月議会を通して古川議員はご欠席でしたが、理由はなんですか。議会事務局で訊いても教えてもらえなかったようですが議員は公人なので、理由は公表されるべきだと思います。</p>	<p>出産のためによるものです(古川議員の了承を得て回答しています)。</p>
<p>コロナウイルス感染症拡大下で、会合もままならない中、オンライン開催は良い企画だと思います。ただし、あらかじめ出した質問へ一方通行の回答ではなく、意見交換ができる双方向通信は無理だったのでしょうか？</p>	<p>今回は配信の安定性を考慮したうえで、議会中継システムを活用したオンライン開催とし、一方通行にならないように事前に質問・要望を募集することいたしました。</p>
<p>コロナ下の議会運営縮小のため、定例会での一般質問の時間が一人30分となっており、時間不足で再質問はできないように思われます。質問はあらかじめの通告のようですが、答弁は市の施策案そのままであることが多く、その答弁は質問議員の持ち時間に入れないで、本質的な再質問とそれへの答弁に時間を使ってしまう。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>駅前広場のロータリー、しつらえ計画については、2019年9月の建設委員会で、行政はこのように説明しています。「市内で議論の積み上げはあまりない、それで、3000人無作為抽出アンケート、広場でのオープンハウス、また今後の4回のひろば検討会その他市民の意見を吸い上げてできるといって、平成16年策定の「市民参加プログラム」が尊重され行われたそのひろば検討会では、ロータリー見直しと乗降空間の確保、南からの歩行者動線確保の方向性が出ました。ところが昨年2000年9月に市は突然ロータリー形状案を議会に出し、その後は「市の責任でできる」とし、コロナ禍もあり市民参加は大幅に縮小されました。せっかく市民参加の実験を行ってきた調布市でしたが、残念です。この事実を、議員の皆さんはご存知ですか？</p>	<p>《建設》 報告会でも発言しましたが、これまで委員会においても、また、中心市街地基盤整備等特別委員会においても、また、全員協議会においても長い時間をかけて話し合ってきたことです。市民の皆様からたくさんのご意見を頂いてきました。コロナ禍において、対面における会議が持ちにくくなり、委員会においても委員から「市民意見を何回議会の減少」について質問が出されたところです。行政にも引き続きの努力を求めています。</p>
<p>対面で話す市民参加は中止になりましたが、しかし市民には説明したとされ、中心市街地基盤整備等特別委員会全4回で報告されました。特別委員会が3度目になる前に、樹木の会では「全員協議会」にしてほしいと要望しました。全議員の半分にも満たない11名で構成される「特別委員会」に比べ、全議員と、さらに市長も出席する、議長が会を進行し、最後のコメントもある「全員協議会」では全く位置づけが違います。市の案について会派の幹事長を通じて説明を聞いたので、不明な点は個別的に行政に聞きに行ったと言われる市議もいました。一堂に会しての質疑ならば、問題を共有でき、お互いのレベルアップができるのですが。なぜ「全員協議会」にならなかったのでしょうか？</p>	<p>中心市街地基盤整備等特別委員会は中心市街地街づくり総合計画の推進等の特定事件を審査するために設置しました。また全員協議会は議会の運営及び市政に係る重要案件について、協議又は調整を行う場です。案件の目的や内容により適切に対応しています。</p>
<p>市議会では、一度採決した結果に拘りすぎではないかと思うことがあります。市の施策案の予算承認するためには、十分な調査、勉強を積みあげての結論だったかもしれませんが、時代状況は変わり、社会の価値観も変わります。議員には「一回決まったことだから」と話を聞いてもらえないこともありました。裁判でも再審は国民の権利です。駅前広場のような、市の顔であり、市民のコミュニティゾーンであり、大きな意味を持つこの工事に、いつでもどこからでも意見を出せることは、その街の質な成熟度を表すと思います。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>3月議会最終本会議、一般会計予算案の賛成討論で「03年度も駅前広場では、市民参加を含むしつらえの詳細設計予算が計上されている」と発言してくれた会派もありました。是非、ぎりぎりまでの話し合いを、市民、行政、専門家、議会とで。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>採決の態度表明では、会派内で全議員同じでなければいけないのですか？ もし他の人と反対の意見の時には、退出棄権するしかないのですか？</p>	<p>会派とは、議会内で政策・主義・目的・意見などを共有する議員の集まりです。採決の賛否は会派内で決めているものであることから、ご質問のような結果になる場合もあります。</p>
<p>コロナ禍を理由に昨年は行われなかったことからすれば、今回は、一方通行のオンラインであれ、行われるのは評価する。しかし、双方向でないとやりとりができない。次回からは、たとえば、ZOOMなどを使って、双方向のオンライン意見交換会を試みてください。あるいは、一方向であっても、今回と逆に市民から議会あてのものにすべきである。議員の活動の源は市民であるが、市民に学ぶ姿勢が大変弱い。議員のレベルは、議会のネット中継を視聴すれば大体わかる。また、リアル併用も検討してください。</p>	<p>今回は配信の安定性を考慮したうえで、議会中継システムを活用したオンライン開催とし、一方通行にならないように事前に質問・要望を募集することいたしました。その他につきましてはご意見として承ります。</p>

<p>この質問もそうだが、今回議会に寄せられた市民意見は、5月16日に回答を含めて公表されるでしょうが、時間の都合でそこで公表できなかったものは、後日公表してください。</p>	<p>当初から時間の都合で回答ができなかったものは後日、ホームページで回答することとし、ホームページの開催案内「第13回議会報告会(オンライン)」でお知らせしていました。</p>
<p>適切な回答をするためには、自分勝手な解釈をしない外れな回答をしないように、質問の趣旨を正しく理解することが必要なので、疑問があるときは、事前に質問内容や必要な回答を含めて確認することが望ましい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>この議会報告会はライブ中継だけでなく、録画中継も視聴できるようにしてください。</p>	<p>当初から録面映像も視聴できることとし、開催案内等でもご案内していました。録面映像は5月24日(月)から配信しています。</p>
<p>外環道建設工事に伴う陥没・空洞について ● 外環道建設工事に伴う陥没・空洞の事故について、調布市議会は、事業者に徹底的な原因究明の調査を要求してください。3月19日に出された有識者委員会報告書等は、質が悪すぎる。 ● 4月2日から7日に住民説明会が開催されたが、運営方法も内容もひどすぎる。住民が納得できるまで質疑応答できる説明の場を設けるように事業者に要求してください。 また、そういう場は、加害者である事業者が設けるのではなく、中立的な調布市などが設けることを検討してください。 ● 外環工事の陥没に至る一連の不祥事のなかで、振動・騒音・低周波音が大きな部分を占めているが、これについての検討がほとんどされていない。一方、住民は、低周波音やPTSDなどの症状で今も苦しんでいる。また、地盤沈下にも関係している。 調布市は、調布市域における振動・騒音等の監督官庁で、環境政策課がその担当であるが、その役割を十分に果たしていない。この改善を図るように、議会からもアプローチしてください。 具体的には、以下の4点。 ① 監督官庁としての自覚を持ち、役割を全うすること ② 外環事業者は、東京都環境確保条例に違反して、夜間や休日にシールドマシンを稼働させている。このことを昨年10月2日に指摘してあるが、事業者を指導していない。指導するように。 ③ 自前の低周波音の測定器を購入し、直接あるいは、住民が測定できるような環境を整え、住民とまた事業者と連携してこの問題の究明にあたること。 ④ 入間川分水路の管の継ぎ目の損傷が生じた。40mの範囲は地盤沈下が原因とされたが、360mの範囲は老朽化・経年劣化とされているが大変残念。振動の影響が測定できる。東京都と連携してこの分水路内で振動・騒音・低周波音の継続的な測定をすべきである。</p>	<p>《広域》11月24日に出しました。緊急要請の中にも記載しております。今回発生した事象は、シールドマシントンネル工事の直上であることから、ボーリング調査及び音響トモグラフィ調査を追加で実施するなど、路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況の調査を、迅速かつ徹底的に行う事を、国土交通省と事業者であるネクスコに対し、緊急要請をしております。</p>
<p>多分6月議会で、議長、副議長などが交代するだろうが、その際、新しい議長、副議長は、本会議において所信表明(決意表明?)を行うことを求める。</p>	<p>平成29年の役職変更時より本会議において、選挙の後に議長、副議長の挨拶及び所信表明を行っています。今回は6月7日の本会議で行い、録面配信でご覧いただけます。</p>
<p>外環道建設工事に伴う陥没・空洞について ● 調布市下水道課は、陥没地域で下水道管の損傷の検査を行ったが、それにかかった費用はNEXCO東日本などに支払わせるべきと考えるが、どうなっているか？ ● 住民や地域の安全が保証されるまで、外環道トンネル工事の再開はありえないし、そのためには住民の同意が必要と考えるが、調布市及び調布市議会はどのように考えているか？ ● 調布市議会に国交省、ネクスコ東日本、ネクスコ中日本や受注者などを参考人招致するとか、外環陥没調査特別委員会といったものを設置して、疑問点を追及/追究することなどを検討してください。</p>	<p>下水道だけでなく、道路も含めて管理者の責任で確認しております。今回の事故は、事業者が責任を持って住民に寄り添い、誠実に対応すべきものであることから、市議会及び市は住民の立場に立ち、地域住民の安全確保や不安の解消に万全の対策を講じるよう継続的に要請をしております。</p>
<p>第1回定例会では、年度予算が審議されたこと存じます。 気候変動対策関連予算について、以下の項目をご教示いただければ幸いです。 ① 予算の総額 ② 予算全体に占める比率 ③ 個別施策の金額内訳 ④ 個別施策の具体的な内容 ⑤ 国や都の助成事業を受けて実施予定のものがあればその内容 ⑥ 市庁舎の電力を再エネに切り替える予算が含まれているかどうか → お隣の狛江市は、今年度から市庁舎の切り替えをされておりまして、調布市の対応をお尋ねするものです。 ⑦ 遊樂所の非常用電源として、太陽光発電設備や蓄電池の設置をするような予算を確保できないか ⑧ 横浜市などが行っているように、公共施設の駐車場にEVの充電設備を設置して、市民にも利用できるように開放することができないか ⑨ コロナ禍で生活が困窮している飲食店の方々に、市内の農業関係のお仕事をパートタイムでご紹介するような取り組みはできないのでしょうか。(食の地産地消の推進とフードマイレージの改善にも繋がると思います。)</p>	<p>①～⑤ 建設 この件は、報告会で詳細説明済 ⑥～⑧ 総務 委員会審査において、関連する質疑、意見が無かったので、回答できません。 ⑨ 文教 調布市の農家は耕地面積が小規模なところがほとんどであり、特に人手が必要な農家は、無償の獲穫ボンプティアなどを活用している状況です。コロナ禍で生活が困窮している飲食店の方々に対してご意見として、参考とさせていただきますが、前回の市議会の文教委員会でも行政からの答弁において、東京都から営業時間短縮等に係る協力金を支給するなどの支援をしており、市としても産業労働支援センター内に専門の経営相談窓口を設置し、国や東京都の支援制度を紹介していることなどが、答弁にありました。</p>
<p>グリーンホール建て替え時について、質の高い交響楽団などを堂々と招待出来るような質の高いホール、高層層になるような調布のシンボルになるようなグリーンホールを作って頂きたいと願っています。 建て替えるなら、中途半端なホールや施設より立派なものを建てて頂きたいと思っております。</p>	<p>《文教》第1回の定例会予算審議の中でも質問や答弁があり、市では築40年以上が経過し施設や設備の経年劣化が考えられると共に、バリアフリー化への対応のほか、利用者ニーズを踏まえた機能改善を含め、建て替えに向けた取組を進めています。 建て替えに当たっては、市民の芸術文化活動の拠点となるホール機能の継承を基本として、ホール規模については、施設の使用状況をはじめ、これまでの課題への対応等を踏まえながら、現地で配置可能な適正規模を検討していくとの答弁がありました。</p>

<p>調布グリーンホールの要望</p> <p>①調布市の顔になる施設にして欲しいです。 当然パリアフリーだと思いますが、車椅子でも親やすい場所で健常者と一緒になれる様にして欲しいです。 5・6人の車椅子が同時に客席で観られるスペースの確保してください。</p> <p>②一流のアーティストが来ても恥ずかしくない設備、楽屋の数、リハーサルルームの位置等舞台までの動線を専門家を変えて作ってください。 当然上手下手の舞台袖は充分なスペースがあること。</p> <p>③客席の両サイド前後のスペースの間隔があること</p> <p>④ステージの床材、音響照明設備及び機材も整備してください。ダンスマット(リリウム)も常設出来る事。</p> <p>⑤搬入搬出用リフト及び駐車場の確保してください。</p> <p>以上詳細など必要でしたら、再度ご連絡させていただきます。</p>	<p>《文庫》第1回の定例会予算審議の中でも質問や答弁があり、市では築40年以上が経過し施設や設備の経年劣化が考えられると共に、パリアフリー化への対応のほか、利用者ニーズを踏まえた機能改善を含め、建て替えに向けた取組を進めています。</p> <p>建て替えに当たっては、市民の芸術文化活動の拠点となるホール機能の継承を基本として、ホール規模については、施設の使用状況をはじめ、これまでの課題への対応等を踏まえながら、現地で配置可能な適正規模を検討していくとの答弁がありました。</p>
<p>「外環道路建設工事に伴う陥没・空洞について」</p> <p>*1) 地盤補修範囲について*</p> <p>ネクスコはトンネル直上18m幅の限られた範囲のみを地盤補修対象にしていますが、その根拠としているのは、陥没周辺のトンネル脇のわずか3本のボーリング調査によるものです。 若葉町1丁目の微動アレイ調査結果をはじめ、開示されていないデータも数多くあります。 シールドマシン通過中に1日に12時間以上、敬遠間におわって振動・騒音・低周波音を強く感じていた地域一帯は、地盤が液状化を起こしている可能性があり、ゆろみが出ていることが考えられます。調布市は、昨年11月24日に出された事業者への緊急要請の中で、市内のシールドマシン掘削完了区間においても、ボーリング調査及び音響トモグラフィ調査などを実施し、地盤状況の把握を徹底的に行うよう求めています。より広範囲で深層ボーリング(地下47m)を行わない限り、正確な地盤損傷範囲は分からないのではありませんか。調布市は地盤補修範囲について納得されているのか、納得されているならその理由、納得されていないのなら、トンネル直上だけの地盤改良工事は認められないと思いますがいかがですか。</p> <p>*2) 地盤状況についての説明会開催について*</p> <p>上記1)にある広範囲におたる地盤調査を行い、その結果を住民に説明する場を設けることなく、個別の移転交渉などに入ることは許されません。住民連絡会は調布市長と市議会に対して地盤状況に特化した説明会開催を調布市主催で行うよう求めています。「事業者の責任で行うこと」とにべもない回答でした。地元自治体として地盤損傷状況を知る必要は当然あるはずですが、ネクスコの出す情報に何の疑問も持たないのかどうかお答えください。同時に、住民の要望を伝えるだけでなく、市が地盤説明会開催を要求しているのかどうかお答えください。</p> <p>*3) 地盤補修工法に関する情報提供と、決定のプロセスへの住民参加について*</p> <p>地下47mにも及ぶ地盤の緩みに対して、どのように地盤改良するのか、補修後の周辺環境への影響を含め、専門家の意見を踏まえてあらゆる選択肢を検討し、決定するのは地盤の所有者である住民です。 住民が蚊帳の外に置かれ、工法が決まってから説明会を開くなど言語道断です。 長い年月移転を強いられてまで行わなければならない地盤改良が、本当に住民の安全のためのかどうか、将来住み続けられる土地に戻るかどうか、納得できる説明がない限り、移転交渉に応じることではできません。 地盤補修範囲、補修工法を検討するプロセスに住民も参加するのは当然であり、住民が納得し了承するまで何でも話し合いが行われるのは当然と考えます。これに対する調布市・市議会の見解を伺います。</p> <p>*4) 振動・騒音・低周波音被害の実態把握について*</p> <p>上記1)で書いたように、陥没周辺地域を中心に、振動・騒音・低周波音に苦しんだ住民は、PTSDを含む深刻な健康被害を受けた可能性があり、実際に今も苦しむ住民が少なからずいます。 残念ながらこの問題に対する再発防止策がないことは、「住民の一時避難」などという事業者提案からも明らかです。 この問題をなかったこととして工事が再開されれば、更なる被害者を増産することになりかねません。 この実態把握に事業者が動かないのであれば、住民の健康を守るべき自治体がまずは被害調査をやり、低周波音測定と音源を突き止めるべきだと思います。 これも「事業者がやるべきこと」と、自治体は関知しないおつもりでしょうか。</p> <p>*5) 調布市の被害住民に対する対応について*</p> <p>被害者住民でつくる外環被害者住民連絡会・調布市は、調布市に対しても様々な要望や対応をお願いしてきましたが回答は常に「本事業は事業者の責任において事業者が対応するもの」「ご要望は伝えました」という紋切型のものです。何をどう伝えてどのような回答を得たのか、一切住民には伝えられません。 市議会での質問に対しても、調布市はただ事業者の代弁者に過ぎず、何ら追及の姿勢は感じられません。 全国から注目を集める重大な社会事象でありながら、当事者である地元自治体としての自覚が感じられず、住民の安全・安心な暮らしを守るために調布市は何をやってくれるのかと、住民の間に不満が広がっているのは事実です。 半年を過ぎても住民と調布市長との面談も未だ叶わず、衝つくり事業観との面談は、面談記録として残すこともしないので私たち住民は調布市と建設的な議論の積み上げができません。 市長面談を早急に実現し、住民に向き合わない調布市の姿勢を改めてください。</p> <p>以上5点の質問と要望に関して、調布市議会の見解をお聞かせください。</p>	<p>《広城》11月24日に出しました。緊急要請の中にも記載しております。今回発生した事象は、シールドマシントンネル工事の直上であることから、ボーリング調査及び音響トモグラフィ調査を追加で実施するなど、路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況の調査を、迅速かつ徹底的に行う事を、国土交通省と事業者であるネクスコに対し、緊急要請をしております。</p>
<p>調布駅前がどのようなのか？ 市民のために、樹木、木陰、花、噴水のある快適空間ができるのか？ イベント空間もさることながら、これだけ広い駅前空間なのだから、子どもも大人もくつろげる場が十分に確保されて欲しい。 しかし今の計画はロータリーが真ん中を占め、その周囲は人が行き交う空間となる。そして、騒々しい隣の当たらぬ東南の広いデッドスペースが、緑の庭となる。 グリーンホール前の市民憩いの空間は一番狭い扱いだ。 これで良いのだろうか？ 巨大ロータリーが15%カットされただけで満足して、早く作れの合唱となっている。 内容は聞かないのか？ 折角巨費を投じて作る駅前広場。市民、行政、専門家、皆で知恵を出し合って、時間をかけても誇りの持てるものにしたいたいとは思わないのでしょうか？ 中味の吟味、検討の時間が無さすぎる。 樹木の会では問題を種々出して、対策もだしているが、議員さんたちは、真面目に自分のこととして考えてくださらない。 市民の提案をろくに吟味、検討せず、行政の案をそのまま受け取り、決まったことだからと、進行することばかり考えている。立ち止まって考えようとする人は極めて少ない。 今時のやり方ではない。市民参加で民主的にどうしてやれないのか？ 市民の声を反映させるパイプ役が議員ではないだろうか？ 駅前という象徴的な場所をどう作っていくのか？納得のいく良いものにするためにはどうしたら良いのか？手法、手続が問われる。 コロナを理由にさっさと前へ進めるやり方を黙認し、後押しする。そんな姿勢を、是非改めて欲しい。 いかに上手に民意を汲み取って合意形成をしていくか、その手続が問われていると思う。 民主主義の根本であり、実践の場だと思ふ。 今からでも遅くない。軌道修正に力を貸してください。</p>	<p>駅前広場のしつらえについては、まだ確定しているものではなく、今後検討していくものです。ご意見があるように、駅前という市の顔をどう作っていくかは、市民・行政・専門家等、皆で知恵を出し合って作り上げていくものと考えます。今後ともご意見を受け止めてまいります。</p>

<p>外環道建設工事に伴う陥没・空洞について(意見、要望)</p> <p>調布市は、外環事故の処理は「事業者の責任において行うもの」として等閑視してはならない。</p> <p>調布市は住民の代表として、重大な関心をもって、国交省、NEXCO東、NEXCO中に対して常に善管注意義務をもって、いうべき事は言い、なすべき事はなさねばならない。</p> <p>その一)NEXCO東工事直上の「地盤補修を行う」と言っているが、40軒の工事が一斉に行われた場合、ア)周辺は更なる地盤の緩みによる地表隆起・沈下、振動騒音による家屋亀裂等が発生しかねない。 イ)また、4m道路しかないこの一帯の交通はどうなるのか、特に「分水路」は更に傷まぬか。 ウ)ルート規制(例えば一方通行)スピード規制(例えば時速20km)、トラック重量規制(例えば2トン)交通整理員の配置などは考えているのか。</p> <p>これら住民生活は破綻されないか、「二次災害」が起こらないよう充分手を打つべきと考えます。</p> <p>その二)「地盤補修を行う」と言っているが、今後行われるNEXCO中の担当ルートの工事は対象外である。もし、NEXCO東と同様な地上への影響が出た場合は、市も注意義務違反が問われることになる。</p> <p>その三)「京王線との交差点」で本当に事故は起こらないか。起きた時は、東京西部の交通網に甚大な影響を与える。市の注意義務違反はこれまでとは比較にならないものとなる。</p> <p>以上の諸点について、市長及び市が「事業者の責任において行うもの」と言っていて、いつまでも無関心でいると、その無責任に対し世論から大変なしっぺ返しがあると思ふべき、と考えます。</p>	<p>《広域》11月24日に出しました。緊急要請の中にも記載しております。今回発生した事象は、シールドメンテナンス工事の直上であることから、ボーリング調査及び音響トモグラフィ調査を追加で実施するなど、路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況の調査を、迅速かつ徹底的に行う事を、国土交通省と事業者であるネクスコに対し、緊急要請をしております。</p>
<p>別紙1の通り。</p>	<p>調布駅前広場、ロータリー形状については、これまでご提案を頂いていて、これまでご意見として、検討の中に入れてまいりました。ロータリーの形状に関しましては、他の機関や専門家との話、また、「誰にとっても安全で安心なしつらえをしていく上で重要な視点を忘れてはけません。委員会においては、引き続き、市民意見をしっかりとらえて検証をすること、また、市民意見については、あらゆる角度から出していただいたものを広く受け止めていく必要があると考えています。</p>
<p>別紙2の通り。 ※添付資料4に差し替えあり。修正内容は、「個人情報保護委員会」の名称記載を「個人情報保護審査会」に訂正。「教育長」を「教育委員会」に訂正。その他「てにをは」等の誤字脱字の訂正・加筆。</p>	<p>委員会審査において、関連する質疑、意見が無かったので、回答できません。</p>
<p>外環道陥没、空洞に関して</p> <p>事業者は疾病の治療費も負担すると言っていますが負担するのであればどのようにするのですか？</p> <p>被害者の方は健康保険などを使用して受診しています しかし、第三者行為災害である場合、健康保険などを使用する場合は「第三者行為による疾病届け」の提出が必要になると考えます。</p> <p>調布市は市民が国民保険に加入の場合手続き業務を行っています。</p> <p>今回、被害にあわれている方は事業者からこのような説明はされていません。</p> <p>事業者を調布市としてどのように・報告しているか教えてください。</p>	<p>今回の事故は、事業者が責任を持って住民により近い、誠実に対応すべきものであることから、被害にあった方と事業者の個別のお話しの中で対応されていると認識しております。</p>
<p>せつかくの駅前の立地なので安価なホールではなく、世界に誇れるような立派なコンサートホールを作ってほしいです。</p> <p>グリーンホール建て替えについての要望です。 現在、調布のグリーンホール、たづくりのホールは、倍率が高く抽選に当たるのが大変な状況です。 グリーンホールの建て替えということであれば、今よりもっとばなホールを検討して頂きたいです。 大きさや質、そして、ホールの数や種類に関しても現状維持という消極的なものではなく、大勢の方たちが楽しめる世界に誇れるホールを期待します。よろしくお願ひします。</p>	<p>第1回の定例会予算審議の中でも質問や答弁があり、市では築40年以上が経過し施設や設備の経年劣化が考えられると共に、バリアフリー化への対応のほか、利用者ニーズを踏まえた機能改善を含め、建て替えに向けた取組を進めています。 建て替えに当たっては、市民の芸術文化活動の拠点となるホール機能の継承を基本として、ホール規模については、施設の使用状況をはじめ、これまでの課題への対応等を踏まえながら、現地で配置可能な適正規模を検討していくとの答弁がありました。</p>

<p><外環道建設工事に伴う陥没・空洞について> 外環被害住民連絡会・調布として、調布市及び調布市議会に対して要請して来ております項目について意見・要望を述べます。</p> <p>1) 騒音・振動・低周波音の被害の実態調査状況と対応策 騒音・振動・低周波音については、調布市が監督の立場にありますが、今般の事故後、これらの被害実態把握をどのように行ったのか、またその上でどのような対応策を考えているのかをお示ください。 低周波音については掘進停止中にも訴えがあることから、発生源解明のためにもトンネル坑内見学が有効であると考えられます。既に要求していますが実現の可能性はどのようになっていますでしょうか？</p> <p>2) 最終報告書における事故原因及び再発防止策の評価 事故原因の最大のポイントは、陥没地域の1kmのボーリング空白区間という、事前調査不足であると考えています。それが原因で振動、排土量管理、添加材選択の誤り等の施工ミスが続出したこと、又、排土量管理が杜撰なまま工事が行われたことと事故の原因があると判断されますが、市及び市議会はこの報告書の事故原因をどのように評価していますか？ 報告書には若葉町1丁目の家屋被害が起こっている事実が取り上げられていません。 このメカニズムについての説明を求めます。 再発防止策は事故原因を施工ミスの一部だけとらえているのみであるため、本来のシールド工事で通常行われていることが述べられているだけでお話しなりません。 市及び市議会の見解をお示ください。</p> <p>3) 工事の影響範囲における安全性の確認 陥没地点及びその周辺では、マシン通過時点で傾斜角に変化が出ていたことが、報告書の中で明らかになりましたが、水準測量およびGNSSの測定結果も安全性確保のために日々、住民に公表すべきことを要求します。 道路の空洞調査は深度1.5m程の空洞を発見する能力しかないそうです。今後ほどのくらの頻度で空洞調査をする予定になっているのか確認してください。</p> <p>4) 地盤に特化した説明会開催 事業者においては既に個別交渉で仮移転の話も出ているようですが、地盤補修の範囲についてもなぜ16mのトンネル直上のみなのかの科学的根拠が示されていません。地盤状況、補修方法、補修の周辺への影響等々理解した上でなければ移転の話はあり得ません。その説明会の開催要求を市民の財産を守るべき基礎自治体としてどのように役割を果たすべきと考えているのかをお示ください。</p> <p>以上、よろしく願いたします。</p>	<p>《広域》11月24日に出しました、緊急要請の中にも記載しております。今回発生した事象は、シールドマシントンネル工事の直上であることから、ボーリング調査及び音響トモグラフィ調査を追加で実施するなど、路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況の調査を、迅速かつ徹底的に行う事を、国土交通省と事業者であるネクスコに対し、緊急要請をしております。</p>
<p>東つつじヶ丘三丁目の住人で、家屋調査範囲内、被害地域、特殊な地盤範囲に住んでいます。</p> <p>いまだに、外環が通る正しい位置が分かりません。 説明会の地図ではわかりにくい。個人情報保護法で全体のわかりやすい地図は出せないとおっしゃるか想像しますが、これだけの工事、被害ですから、一件一件に住所だけでも明記して良いか聞いて頂き了解得た家だけで良いですから名前だけでなく番地を明記した、今までより拡大した地図上に外環が通る位置を記して欲しい。40m地下に権利なくとも我が街のどこを外環二つ通るのか教えて下さい。自分の家だけでなく街全体の地図です。よろしく願い申し上げます。</p>	<p>国土交通省東京外環工事事務所のホームページにルート図が掲載されておりますので、ご参照ください。 (https://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/gaiyo/root.html)</p>
<p>グリーンホール建て替えの件でメールをさせて頂きました。 私は調布市在住のヴァイオラ奏者です。 現在日本フィルハーモニー交響楽団で演奏しております。</p> <p>この度、九月着工予定でグリーンホールが改築になると聞きました。 音楽、文化の発信できる会場が新たに生まれ変わることをワクワクしながら楽しみである一方でどのようなホールになるのだろう…？という思いもあります。</p> <p>さまざまところで新たにホールを…という時に議論されることはと思いますが是非とも調布から広く芸術家が発信をすることができるコンサートホールに生まれ変わることを強く望みます。 私もこの調布から音楽を発信することができればこんなに嬉しいことはありません！ また調布には桐朋音楽大学があり毎年素晴らしい才能の音楽家が世の中に羽ばたいております。 そのような音楽家がホームタウンとして演奏する、また東京のオーケストラも定期的に演奏会を行えるようなホールになれば調布市の魅力もさらに増すのではと思います。</p> <p>現在調布市の人口は増えていると聞きました。 市民の心の安らぎの場所になり、また 『調布のあのホールは響きが良くて良いよね！！』 と調布市民以外の方も演奏を聴きに出かけてくださる方が増えると嬉しいですね。</p> <p>素晴らしいホールに生まれ変わることを期待して楽しみにしております。</p>	<p>《文教》第1回の定例会予算審議の中でも質問や答弁があり、市では築40年以上が経過し施設や設備の経年劣化が考えられると共に、バリアフリー化への対応のほか、利用者ニーズを踏まえた機能改善を含め、建て替えに向けた取組を進めています。 建て替えに当たっては、市民の芸術文化活動の拠点となるホール機能の継承を基本として、ホール規模については、施設の使用状況をはじめ、これまでの課題への対応等を踏まえながら、現敷地で配置可能な適正規模を検討していくとの答弁がありました。</p>